

事 務 連 絡
令和元年 8 月 28 日

各 都道府県
指定都市 自殺対策担当者 殿

厚生労働省社会・援護局
総務課自殺対策推進室

自殺統計の数値（原因・動機別）の掲載等にかかる留意事項について

国の自殺対策については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 31 年 1 月 18 日付事務連絡「自殺対策計画における自殺統計の数値（原因・動機別）の掲載等に係る留意事項について」において、自殺の実態に関する正しい理解を促すために、自殺の原因・動機別の数値を掲載する際には、「自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている」ことを可能な限り明記いただくよう通知したところです。

しかしながら、過日開催された「自殺対策を推進する議員の会（総会）」において、『自殺の原因・動機に関する説明を受ける際、「健康問題が最も多い」等、「自殺＝健康問題」といった誤解を生じさせるケースがいまだ多い』旨指摘がありました。

そうしたこともあり、各自治体において自殺の原因・動機に関する説明がどのようなになされているかをあらためて確認していただき、自殺対策計画だけでなく、今後、各自治体において作成・使用する会議資料や公表資料などにおいて原因・動機別の数値を掲載する際は、同様の取扱いを実施していただくようご配慮をお願いいたします。

各都道府県におかれては、管内市町村（指定都市を除く。）への周知方、併せてお願いいたします。

以上

事 務 連 絡
平成 31 年 1 月 18 日

各 都道府県 自殺対策担当者 殿
指定都市

厚生労働省社会・援護局
総務課自殺対策推進室

自殺対策計画における自殺統計の数値（原因・動機別）
の掲載等にかかる留意事項について

国の自殺対策については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

各自治体におかれましては、自殺対策計画（以下「計画」という。）を策定していただいているところと承知しておりますが、現在作成中の計画において、自殺の原因・動機別の数値を掲載する際には、それらの単純比較を載せるだけでなく、そうした数値の前提として「自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている」ことを可能な限り明記いただくよう、ご配慮をお願いいたします。これは、自殺の原因・動機が、例えば「健康問題が最も多い」ことにより、「自殺＝健康問題」といった誤解が生じないようにするためです。

その上で、計画の策定・実施を通じ、自殺対策が、「単に精神保健的観点からのみならず、自殺の実態に即して」（自殺対策基本法第2条第3項）、また、「保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に」（同第2条第5項）実施されなければならないとの認識が、庁内、関係機関・団体、住民等に広く共有されるよう、ご留意方をお願いいたします。

各都道府県におかれては、管内市町村（指定都市を除く。）への周知方、併せてお願いいたします。

以上